

## 第8回市民文化ホール建設委員会議事概要

日 時	平成 23 年9月 15日(木) 19 時 00 分～21 時 30 分
場 所	福祉会館 3 階会議室 1
出席者	委 員 徳永幸夫、阿部秀信、石川 進、井上 仁、合田志保、近藤達之介 齊藤 正、鈴木千明、高橋華子、高島澄江、土谷浩也、古川静枝、 星川将一、三谷一恵、村上典夫、守谷一郎、四国中央警察署 事務局 岡企画財務部長、河村文化ホール建設推進室長、今村室長補佐 吉岡建築住宅課長補佐、文化ホール建設推進室 石川、加地、福田
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	

### (協議概要)

項 目	協議概要
■委員長の代理について	副委員長: 委員長が所用のため副委員長が進行を務める。
■会議の成立について(徳永副委員長)	副委員長: 委員 24 名中、ただ今 16 名の出席により委員の過半数の出席を確認したので委員会は成立。
■委員会の公開、非公開について採決	副委員長: 本日の議題について公開すべきと思うが公開に反対と思われる方はいるか。(反対意見なし) 反対意見がないので本委員会についてはすべて公開とします。
■本日の議題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回、市各部署より提案のあった庁内要望について協議、続いて施設計画概要書(案)について協議を進めたい。</li> <li>・議事概要について</li> <li>・庁内要望について</li> <li>・施設計画概要書(案)</li> </ul>
■第 6 回議事概要と公表資料について	事務局: 第 6 回建設委員会の議事概要および公表資料について説明。 ・公表資料→施設計画概要書(案)

■庁内要望について

副委員長: 前回提案のあった庁内要望について、委員会として市民文化ホールに盛り込むことが望ましい機能など、委員会の方針を決めたい。それぞれの要望について「採用」「内容を検討して採用」「不採用」の3段階で評価したい。

■調査要望等について

前回委員から出された調査要望等について事務局より説明

事務局: 前回の建設委員会での意見を基に担当課にて共有可能な設備等について協議の結果、次のとおりとなった。

○多文化情報フロア

→友好・交流都市の資料展示等はエントランス等の壁面等を利用。

→パソコン等の情報端末は管理室またはボランティア活動センター付近に設置。

○内海清美和紙人形展示室

→展示スペース内に統合し、仕切り等で独立した空間をつくり展示。

○市所蔵美術品について

→9月15日現在、603点所蔵している。

<委員意見>

委員: 今後、展示スペースができれば様々な種類の美術品等を寄贈したい人が増えると思うが、管理方法を含め慎重に選別してほしい。

事務局: 現在は担当課での管理となっている。有効に活用できるよう取扱いの注意事項について担当課に伝える。

○託児施設の運営への配慮事項について

→人員面、設備面について

<意見>

委員: 誘拐等の事件が起こらないよう、記載されている託児所運営に当たり想定される配慮については必要である。

委員: 今後、運営部会でも参考にすることになるので、施設面で託児所を設置するにあたって有意義な提案がされるよう一文入れたい。

委員: 常時運営と考えるのか、それともイベント時だけスペースを設置するかで内容が変わるのでは。

委員: 基本構想の段階では常設とは想定していない。

委員: 365日市民が交流する場を考えているのでスペースは確保しておき、運営は今後考えてはどうか。

委員: ホールの運営時間と託児所の運営時間を協議する必要があるのでは。

<p>■ 施設規模、建設費の検討等について</p>	<p>委員: 365 日託児所を運営し、夜のイベントまで保育士を確保するのは難しいのでは。</p> <p>委員: 託児所を設置する場合、イベント団体に保育の有資格者の規定を設けると運営が難しくなるのでは。</p> <p>委員: 託児所として専用にするのか、託児ルームとして利用できるよう安全面に配慮して和室を隣接させるのか、また、他の利用ができるよう検討が必要では。</p> <p>&lt;説明: 空間創造研究所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回までの議論をふまえ、どの位の面積が必要か数値として検討。約 11,500㎡必要となる。基本構想では 9,400㎡としており、約 2,000㎡増加する。機能を失わず 10,000㎡に収まるよう検討した。</li> <li>・10,000㎡の調整案を前提に庁内要望面積を追加すると約 13,300㎡になる。調整案として検討すれば約 11,600㎡になる。基本構想から考えると 1,600㎡増となっている。</li> <li>・庁内要望をすべて受け入れるとなると、大・小ホールの一部面積とリハーサル室、会議室の面積を庁内要望に当てないと 10,000㎡を下回る面積にならないのが現状である。</li> </ul>
<p>■ 庁内要望の評価について</p>	<p>副委員長: 前回の要望説明、今回の説明、空間創造研究所からの説明を踏まえ、庁内要望に対する建設委員会での方向性について協議し意見をまとめたい。</p> <p>○多文化情報フロアについて →多文化情報フロアについては、主管課より特別なスペースは不必要とのことで取下げているので協議外とする。</p> <p>○ボランティア市民活動センターについて &lt;意見&gt;</p> <p>委員: サロンスペース、研修室は共用可能では。交流スペース、小会議室は市民活動センターだけが利用するスペースが必要なのか判断しにくい。他の要望を考えると、225㎡は厳しいのでは。</p> <p>委員: ひとつくり支援センターの機能に入れてはどうか。</p> <p>委員: 研修室が必要なのか。平常時と災害時の必要面積は</p> <p>委員: 利用者の利便性、機能強化を図る等の内容では、文化ホールに設置する理由としては乏しいのでは。利便性で言うと、現在の場所でも条件が良いのでは。</p>

委員:災害ボランティアセンターとして考えるなら、今後建設予定の防災センターの場所を考えると今の場所でも活動できるのでは。

委員:ボランティアの部屋について、運営市民サポーター制度を採用した場合、サポーターの部屋の確保が必要では。

委員:ボランティア市民活動センターのスペースが確保できなくてもサポーターが利用できる場所がなくなるということではなかったのでは。

採決 → 不採用

○災害避難所について

採決 → 採用

○備蓄倉庫について

採決 → 採用

○ベビーレストについて

<意見>

委員:30㎡ほどの程度の広さか。

事務局:前回提案された面積の半分。この会場の半分弱程度である。

委員:一時預かりなら30㎡でもよいが「365日にぎわうホール」を考えると面積が不足するのでは。

採決 → 条件付採用(面積再考)

○美術品収蔵庫について

<委員意見>

委員:美術品収蔵庫、和紙人形展示室、展示スペースについては、基本構想時から議論していない展示スペースである。美術品収蔵庫や資料館とホールの建築の体質は違うのでは。異種用途のものを一つに収めるには検討が必要では。

委員:必要ならば別の施設として建てるべきでは。一体に建築すれば割高になるので考慮してほしい。

委員:美術品収蔵庫、和紙人形展示室、展示スペースを一体として検討することを逆提案してはどうか。

委員:和紙人形展示室と美術品収蔵庫を設けるのは別になるのでは。

委員:603点の美術品はどの程度の内容のものか。

委員:別の場所に展示施設を設けるのは予算面で厳しいのでは。

委員:現在の美術品の状況を考えた上で議論する余地はあるのでは。

委員:市に美術品収蔵庫はあるのか。保存状態は。

委員:個別に分散して収蔵しており1箇所集約して収蔵はしていない。保存状態は良いとはいえない。

委員:仮に文化ホールで収蔵する価値の高い作品だと学芸員が必要となる。暁雨館に展示している「書」を研究している大学もあるため、作品が暁雨館、文化ホールと分散するのは好ましくない。ホールで企画展を開催時に学芸員が持ち込み正しく展示する方が良い。

委員:基本構想の展示スペースは市民の展示スペースとして考えている。

委員:担当課より美術品の価値や収蔵状況についての資料はいただけてないので、提案であるが担当課で選別等を含め行政内部で検討してはどうか。

委員:近藤篤山、尾藤二洲の作品については認識も含め大事に扱ってほしい。行政内部で分類や保存・整理の仕方を考えてほしい。

委員:委員会より担当課に価値や分類を明確にした上で方針を立てる条件を付すことで、提案から削除することでよいか。

委員:すべて収蔵するのではなく、適した場所で保管状況を改善しつつ収蔵を検討するよう担当課へ返してはどうか。

採決 → 検討課題から削除(担当課で方向性を検討)

○情報保障等コミュニケーションシステムについて

採決 → 採用

○内海清美和紙人形展示室について

<意見>

委員:和紙人形展示だけを考えるのではなく、他の作品も含め市で展示品について考えればよいのでは。

委員:霧の森で展示しなくなった理由は。

事務局:改装時に展示しなくなったと聞いている。

委員:展示スペースは常設ではなく、作品を入れ替えるイメージである。

委員:茶フェを改装して展示できなかったものを、文化ホールで常設展示するのは理解できない。

委員:展示に関しては矛盾があるので、分類等今後の方針を決めてほしい。

委員:尾藤二洲は核におくべき歴史上の人物であると認識している。

委員:近藤篤山等の作品もあるので、展示についてはこの場で議論するより市で検討してはどうか。

委員:展示スペース、展示品の議論については行政に差戻すことでよいか。行政に方針を立ててもらう方向性でかまわないか。

採決 → 検討課題から削除(担当課で方向性を検討)

○エントランスホールについて

<意見>

委員:「書道パフォーマンス甲子園」の開催は難しいが、「書道パフォーマンス」は開催可能では。川之江体育館が無理なら三島体育館や他の施設で開催可能では。

委員:限られた面積の中で楽屋、練習室の面積を削り、要望面積を加えても難しいのでは。

委員:そもそも文化ホールの建設は川之江会館、三島会館の建替えが大前提なので、今まで両会館を利用してきた方のために建設することを忘れてはいけない。

委員:必要面積が900㎡では客席がとれないので書道パフォーマンス甲子園の開催は不可能では。

委員:綾歌総合文化会館のように屋外に屋根があれば開催できるのか。

委員:開催はできるが風が心配である。

委員:平地での開催だと観客数が限られるが、高い場所から見られるのであれば観客数も増える。川之江体育館での開催により上からも見られるようになり規模が大きくなった。

委員:必ずしも屋内で開催しなくてもよいのでは。いろいろ見てきたが大ホールでの開催は難しいと考える。

委員:書道パフォーマンスについては市の意向によるので担当課へ差戻してはどうか。

委員:書道パフォーマンス甲子園は市民が運営に参加していけば大きなイベントに育つ可能性があるので、手助けできる施設になればいいと思う。

委員:イベント的には俳句甲子園を抜き、すごいイベントだと思う。

委員:高校生の自己表現活動に合っており、今後も育てていくべきイベントだと思う。高校生が文化ホールで演技してみたいと思うような殿堂になれないのか。可能性の芽をつんではいけない。

委員:プロポーザルで提案力をみるということで残しておいては。

委員:イベントとして、より良い環境を考えるのなら体育館が向いており集客にもつながるのでは。開催できる場所は他にもあるのでは。

委員:文化ホール、書道パフォーマンス甲子園が共倒れしないよう分野を分けて考えてほしい。

委員:書道パフォーマンス甲子園が一過性のものにならないよう、時代に即したイベントの核になるよう育てていくことが、今回文化ホールにスペースを取る意味として大事でないか。

委員:すべてを文化ホールにつめこむと四国中央市らしさがなくなってしまうのでは。

委員:書道パフォーマンス甲子園をどこで開催しようと訪れる人には全く関係ないのでは。四国中央市に来てよかったと思えることが大事で運営を考えていくべきでは。文化ホールの中で開催するのではなく、市がどう運営していくのが大事では。

委員：プロポーザルコンペで提案があれば内容をみて判断しても良いのでは。

委員：書道パフォーマンス甲子園を開催できるよう条件をつけ提案してもらうのか、それとも提案してもらわないのか。

委員：条件を付けたとして、プロポーザルコンペの1次審査で判断できるのかわからない。

空間創造研究所：2,000㎡の要望面積を記載し提案を求めるとになるので、他の部分の面積が減ってくるのは仕方のないことになるのでは。

委員：庁内要望がでてきている現段階で、書道パフォーマンス甲子園の面積をとるのは難しいのでは。

委員：書道パフォーマンスのスペースは書道のまちとしては必要では。

委員：文化ホールのありかたと、書道パフォーマンス甲子園を広めていくことについての考え方は違うのでは。

委員：書道パフォーマンス甲子園の優勝者が文化ホールで演技できるよう、記念的な文化ホールになっていれば意味があるのでは。また、優勝作品を展示するなど市の玄関口の機能を持たせれば書道パフォーマンス甲子園を見に行くきっかけにもなるのでは。

委員：書道パフォーマンスができる空間ということで条件をつければ、大ホールで開催できる提案も出てくるのでは。

委員：書道パフォーマンス甲子園を開催できる条件を記述するかどうか確認したい。

委員：予算や大・小ホールの席数、施設の面積を考えると無理ではないか。

委員：「書道パフォーマンス甲子園」をもってくるのかこないのか、「書道パフォーマンス」をもってくるのかこないのか4つの選択肢で考えてはどうか。

委員：書道パフォーマンスの条件を残しておけば書道パフォーマンス甲子園が開催可能な提案も出てくる可能性もあるのでは。

委員：仕様作成部会で別条件を考えてはどうか。書道パフォーマンスを開催できるスペースがエントランスに必要かどうか採決してはどうか。

採決「書道パフォーマンス」としての機能をもたせておく条件をつけるか。

→ 賛成（書道パフォーマンス甲子園については仕様作成部会で検討）

#### ○カフェテリアについて

##### <委員意見>

委員：カフェテリアの条件は必要だがケータリングは業者の競合の問題があるのでは。

委員：ケータリングの運用については委員会では議論しない。

委員：コンビニもしくはカフェテリアに限定するのではなく飲食するスペースが必要かどうかで採決すればよいのでは。

<p>■施設計画概要書(案)について</p>	<p>委員:テナント 100㎡ではいけないのか。 採決 → 100㎡のテナントスペースが必要ということで条件をつける。</p> <p>副委員長:協議時間が大幅に過ぎているので施設計画概要書(案)については9月22日(木)の午後6時から協議したい。</p> <p>(閉会)</p>
------------------------	---